

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年8月5日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内山 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 C S R 本部長 池村 幸雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 C S R 本部長 池村 幸雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2015年3月30日
【発行登録書の効力発生日】	2015年4月7日
【発行登録書の有効期限】	2017年4月6日
【発行登録番号】	27 - 関東41
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 70,000百万円
【発行可能額】	70,000百万円 (70,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の 総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の 合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、2016年8月5日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第156期第1四半期 自 2016年4月1 日 至 2016年6月30日)を2016年8月5日に関東財務局 長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該 書類を2015年3月30日付で提出した発行登録書の参照 書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおり。